

— 地域の未来を拓く共生のまちづくり —

第4期当別町地域福祉計画 (概要版)

近年、少子高齢化や核家族化が急速に進行し、介護や子育てへの不安、高齢者の孤立、児童虐待への対応や障がい者の自立支援、認知症・知的障がいなどがあることにより財産管理や日常生活に支障がある方々への対応など、求められる福祉ニーズも複雑・多様化しています。加えて、新型コロナウィルス感染症により、日常の暮らしや地域活動は大きく変化し、社会生活等に影響を与えています。

こうした中、本町においても、同じような状況が見受けられ、複雑で多様になる福祉ニーズへの対応がより重要な状況にあります。

また、令和3年度より「当別町成年後見支援センター」を設立し、本人らしい生活を守るための成年後見制度の相談窓口を設置しています。

第4期当別町地域福祉計画は、令和4年度から令和8年度までの5か年を計画期間とし、第3期の基本理念を継承しつつ昨今の社会情勢や地域の実情に対応した、“常に寄り添う地域福祉の推進”を目指していくものです。

地域福祉計画とは

地域福祉は、高齢者、障がい者、子どもなど、対象別の制度やサービスによるものに限りません。対象は地域で暮らす全ての住民となりますし、福祉の担い手も介護職員や相談員等の福祉専門職のみならず、民生委員やボランティア、近隣住民、障がいを抱える当事者の方が誰かしらの支援の担い手になることもあります。誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるよう、他人事ではなく、我が事として考え取り組むことが地域福祉をつくっていきます。

社会福祉法では、地域福祉は特定の課題に対する解決を図るものではなく、また行政や専門機関のみが取り組むものではありません。当別町で暮らす地域住民等がともに手を取り地域生活課題に向けて取り組むことで、住みやすい当別町がつくられていくと考えます。

計画の基本理念と目標

計画の基本理念

地域の未来を拓く共生のまちづくり

基本目標1 住みなれた地域で安心して暮らし続けられるまち

住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいという願いは、どこで暮らしていくても考える自然な想いです。第4期当別町地域福祉計画では、基本目標1として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちを目指します。

(施策の方向性)

1. 当別町版地域包括ケアシステムの構築
2. 当別での暮らしと“足”の確保
3. 雪と共に存する暮らしの実現
4. 災害と防災への取り組み

基本目標2 世代や分野を超えて「丸ごと」つながるまち

支援やケアを必要とする人は、高齢者や障がい者に限りません。

また、家族の中で複数の生活上の課題を抱えていたり、それらの課題も複雑に絡み合っていることがあります。

基本目標2として、例えば高齢になった親と家族の介護等を理由に離職された中高年の世帯や、近隣につながりのない方など、世代や分野にとらわれず、地域「丸ごと」でつながり取り組むことができるまちを目指します。

(施策の方向性)

1. みんなで取り組めるチームづくり
2. 身近に相談できる仕組みづくり
3. 家族だけに頼らない支援体制づくり
4. 成年後見制度の利用促進

基本目標3 一人ひとりが「我が事」として参画できるまち

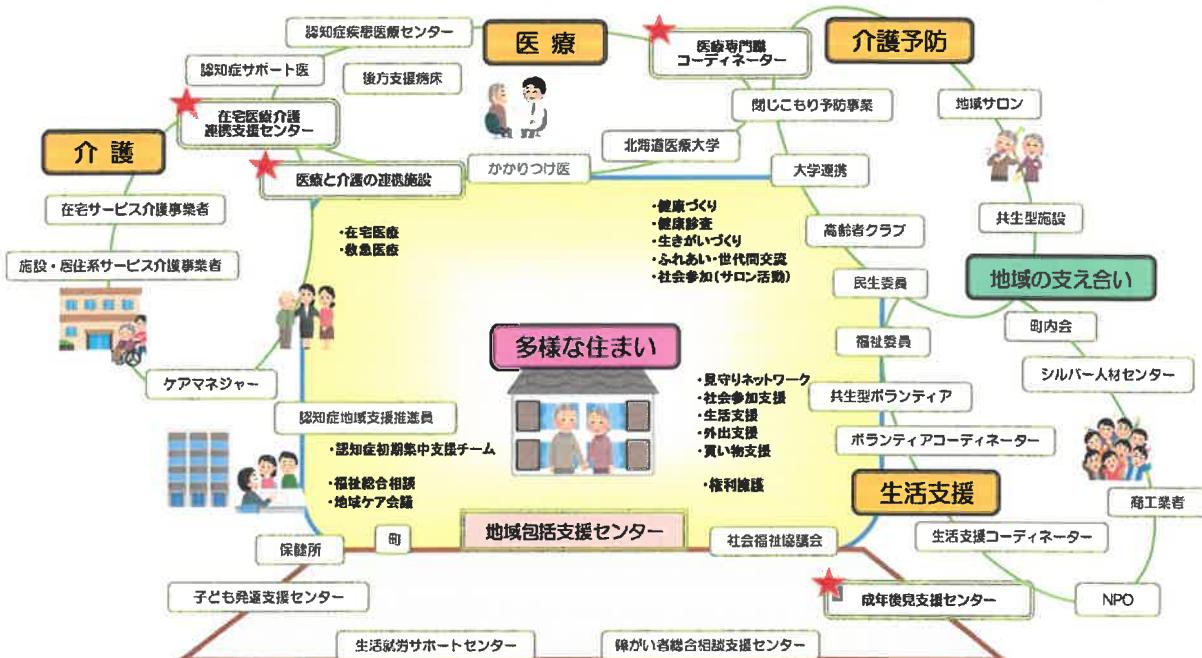
地域福祉を推進するまちづくりは行政のみで進めるものではなく、住民が主体となって自分たちの暮らすまちを自分たちでつくっていくことが重要です。

基本目標3として、一人ひとりが「我が事」として参画できるまちを目指します。

(施策の方向性)

1. チャイルド・ファーストのまち
2. 全世代が主体的に活躍できるまち
3. 福祉教育と人づくりに長けたまち
4. 共生型地域コミュニティを実現するまち

●当別町版地域包括ケアシステムのイメージ図

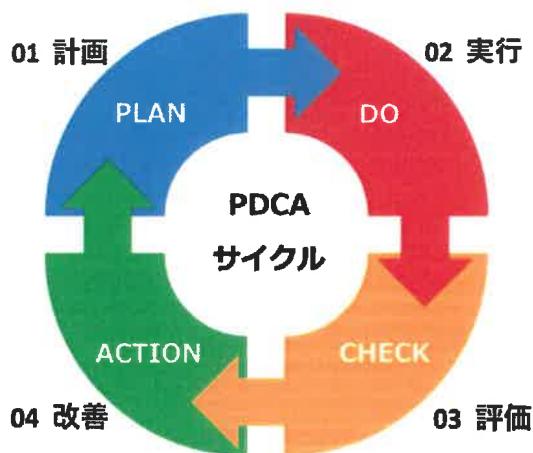


計画の評価など

本計画の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間ですが、その中で「当別町地域福祉計画策定委員会」が中心となり、各関連計画とも連携を図りながら、本計画の進捗状況の評価を行なっていきます。

評価の方法については、「PDCAサイクル」の考え方に基づき、本計画の進捗状況を毎年度委員会にて評価するとともに、必要な見直しをおこない、また、地域福祉を取り巻く環境や制度の変化などに対応するための検討を重ね、次期計画に反映させていきます。

● PDCAの考え方



- PDCAサイクル
Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）を繰り返し行って事業を推進していく考え方。

詳細についてお知りになりたい方は

より詳しく計画についてお知りになりたい方は、計画本編をご覧ください。
計画本編については、当別町のホームページにて公開しております。
ホームページのご利用ができない方は、下記までお問合せください。

当別町ホームページ

URL <https://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>

問い合わせ先：当別町福祉部保健福祉課

〒061-0234 当別町西町32番地2

当別町総合保健福祉センター内

電話 0133-23-3019

FAX 0133-25-5018